

観察

東日本大震災

(社)北海道地域農業研究所 所副理事長

黒 河 功

1. 想像を絶する被害状況

今年三月十一日に勃発した東日本大震災のもたらした被害内容は、

死者・行方不明者は約二万三七九五人（五月二九日現在・警察庁）となり、内閣府による総被害額は一兆六千五百兆円規模であると試算されている。そのなかでも農林水産関係は、津波による農地の流出や浸水、用排水路などの農業用施設の損壊など、きわめて甚大な被害となつてている。

農林水産省は、津波による流出や冠水などの被害農地面積は、推定で約二万四千ヘクタールにのぼると発表した（三月二九日）。宮城県では耕地面積の十一%に当たる約一万五千ヘクタールが被害をうけている。また、津波で冠水した用排水機場や水路など農業用施設や園芸施設などの損壊、イチゴや野菜類の浸水など、多岐にわたる甚大な被災となり、今後の調べが進展するにつれ、被害額がさらば膨らむのは確実といわれている。

さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故を発端に、放射性物

質が検出された農産物の出荷制限や風評被害が拡大し、その影響は今後ますます広がっていくとみられ、被害規模はまさしく止まることをしらぬものになるといつてよいだろう。

農水省は、東日本大震災による農林水産関係の三月二九日までの被害状況をまとめているが、その結果、農地の損壊は一、三七三カ所で被害額は二、七七七億七、七〇〇万円、農業用施設などの損壊は七、八二二カ所で被害額は一、七二七億六、一〇〇万円となつている。農作物の冠水・流出、家畜の死亡、ハウスや畜舎の損壊は引き続き調査中で、まだその実態はつかめていない。

2. いまだみえない復興への道筋

桜の開花とともに田植えなど春作業の時期を迎えてしまった被災地では、損壊した農地・農業用施設の復旧を急ぎ、からうじて稻作ができるところを選びながら、営農を再開している様子も垣間みることができるようになっている。しかし一方では、福島第一原子力発電所の事故処理が長びく中で、水稻の作付け制限が発動され、営

農再開も見通せず、また補償の内容も明確でないことから農家の不安をいつそうつのらせている。

そのような状況の中で、余震がいまだ続いているが、ともあれ復旧・復興にむけた動きもみられる。政府は、復興事業を柱とする四兆円規模の二〇一一年度予算の第一次補正予算案を国会に提出し、復旧・復興にむけた政府の方針を明らかにすると同時に、「東日本大震災復興構想会議」（五百旗頭真議長）を設置し、そこでの復興指針策定の議論を受けて、本格的な復興予算となる二次補正編成を六月にも始めようと予定されているが、既存インフラの修復のみに限つても一〇兆円規模に達するとみられ、その財源確保のあり方が大きな課題となっている。

このような情況下、鹿野道彦農相は、四月二十四日の参院農林水産委員会における答弁の中で、「被災者への食料、水の供給と被災地の復興・再生が最優先課題だ」とし、いわゆる国際化協議における政府としての対応についての見通しを示し、環太平洋経済連携協定（TPP）や経済連携協定（EPA）など、一連の国際化議論を当面先おくりにするとして、とりあえず東日本大震災への対応に専念する考え方を述べている。

その後政府は、五月十七日、東日本大震災からの復興をめぐり、「政策推進方針（日本の再生に向けて」を閣議決定し、昨年十一月に閣議決定していた「包括的経済連携に関する基本方針」であるTPPへの参加判断時期を今年六月としていたことについて、「総合的に検討する」という言いまわしで、判断時期への具体的な言及を撤

回する新方針を示した。これをもつて TPP 参加そのものが撤回されるわけではなく、予断を許さぬ状況に変わりはないが、経済連携に関わる一連の動向も、各国の事情もあつて新たな情勢もみられ、今後とも糾余曲折をたどるものとみられる。

しかしながら、今回の大震災による東北地方の農村・農地などの破壊的な被害状況をみて、貿易自由化を推進する千載一遇の機会としてとらえる論者もいる。すなわち農村地域における人口減少・担い手不足への無策ぶりや、日本経済における急速なグローバル化への取り組みの遅れを、一挙に挽回する途がひらけたとして、これを機に農地の大規模集約化や TPP 交渉への参加の有意性をことさら主張している。

わが国の国土事情から、いくらく大規模化を図つても、諸大陸の国々に匹敵するコストダウンを実現させることは容易ではない。むしろ、わが国が賦与されている地域資源の効率的利用を図りながら、いかに安全安心な食料をいかに安定的に供給しうるか、あるいは国土保全に農業がいかに有効に機能しうるかなどを眼目として、従来わが国が主張してきた「多様な農業の共存」と「二〇二〇年食料自給率目標五〇%」の実現方法についての具体的な構想が、改めていち早くうち立てられるべきであろう。

さて、このような情況下、五月十日、北海道は被災農業者の道内受け入れについての枠組みを公表した。道農業担い手育成センター

3. 北海道の取り組み状況

(道農業開発公社)は、これまでにも道内での就農希望者や農業法人・酪農ヘルパー・集出荷施設などへの就職希望者の紹介・斡旋を行つてきたり、少なからぬ業績をあげてきているが、被災農家の道内就農・就職の相談・斡旋についても、その機能を生かし、有効に活用しようというものである。

このような被災農業者を受け入れ可能であるとする道内の市町村はおよそ四割弱にのぼるが、そのうち、さらに具体的に、すぐに取得可能な農地があること、農業法人や酪農ヘルパーあるいは集出荷施設などへの就職口もありますとすでに名乗り出ている市町村も多数みられるということであり、とりあえず農業王国である北海道が積極的に受け入れ体制を整えつつあることを示すことができたといえよう。

また北海道伊達市は、明治三年に、仙台藩の一門である亘理(わたり)伊達家領主とその家臣・領民たちが集団で移住をして開拓したという歴史を持つ。そのため古くから宮城県亘理町と姉妹都市の関係にあるが、現在でも亘理地域には伊達市民の親類・知人が多く、そのような縁もあり、今回の東日本大震災で被災した亘理のイチゴ農家のうち一〇戸程度ではあるが、イチゴ農家として受け入れることをいち早く決めたとの報道があつた(道新、二〇一一年五月一八日)。

このような移住による営農が、北海道永住につながるのかは不明である。多分、被災地の復興なつた折りには帰郷してしまうとは思

われるのだが、今回の大震災において亘理のイチゴ農家約三八〇戸のうち営農継続可能な農家は三〇戸くらいに減つたといわれており、例年なら北海道においても今頃、亘理のイチゴが店頭にあふれているはずの名だたるイチゴ栽培の履歴を、ぜひとも北海道の地において刻んでいってほしいと願うものである。

4. 農業の回復力の強さ

大震災以来、日本中、全国にわたつて各種の恒例行事も自粛しようとする雰囲気であつたが、自粛はむしろ経済を萎縮させるという意見も強く、おかげで四月のテレビは連日全国津々浦々の桜だよりがなされ、いつの間にか今年も満開の桜が咲いていることを知られたのである。それは、未曾有のショックからむしろ無感動症候群に陥つていたわれわれの気持ちの中に、自然のもつ力すなわち循環の仕組みとか、あるいは回復力など、その不思議さと偉大さを改めて感じさせるものであり、何とか農地を回復させることができるならば、必ず農業も復興できるという感触をも与えたのではないかと思うのである。

このたびの大震災により東北沿海の農漁村のほとんどが破壊されたが、まずは、生活共同体としての村落がいち早く再建され、その上で大切な地域資源である農地や海資源の強い回復力を信じて、農業・漁業の一日も早い復興がなしえるよう願うものである。

われわれ北海道も、東北の復興に寄与すべく、これからもできるだけの力を添えたい。